

## 令和5年第5回浅川町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和5年10月2日（月曜日）午前9時開会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで 議事日程と同じ

日程第 3 議席の指定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 会期の決定

日程第 6 副議長の選挙

日程第 7 発議第 3号 議会広報特別委員会の設置について

日程第 8 常任委員会委員の選任

日程第 9 常任委員長及び副委員長の互選について

日程第10 議会運営委員会委員の選任

日程第11 議会運営委員長及び副委員長の互選について

日程第12 議会広報特別委員会委員の選任

日程第13 議会広報特別委員長及び副委員長の互選について

日程第14 石川地方生活環境施設組合議会議員の選出

日程第15 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙

日程第16 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

日程第17 同意第18号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第18 発委第 3号 浅川町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第19 議員派遣の件

日程第20 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

---

#### 出席議員（10名）

1番	須藤孝夫君	2番	富永勉君
3番	菅野朝興君	4番	兼子長一君
5番	木田治喜君	6番	岡部宗寿君
7番	須藤浩二君	8番	上野信直君

9番 会 田 哲 男 君                      10番 水 野 秀 一 君  
欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町                      長 江 田 文 男 君                      副 町 長 小 池 大 介 君  
教 育 長 真 田 秀 男 君                      総 務 課 長 生 田 目 源 寿 君

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 子 広 子                      主                      査 遠 藤 史 貴

開会 午前 9時00分

◎臨時議長の紹介

○議会議務局長（田子広子君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の水野秀一議員を紹介いたします。

〔臨時議長 水野秀一君 議長席に着席〕

○臨時議長（水野秀一君） ただいま紹介されました水野秀一です。規定により臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎開会の宣告

○臨時議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第5回浅川町議会臨時会を開会します。

---

◎町長招集挨拶

○臨時議長（水野秀一君） 開議に先立ち、町長から発言の許可を求められておりますので、これを許します。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

議員の皆様には、このたびの町議会議員選挙におきまして、当選の榮譽を得られたことに心からお祝いとお喜びを申し上げますとともに、今後のご活躍を期待する次第であります。

本日、令和5年第5回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席いただき、誠にご苦労さまです。

今回の議会は、正副議長をはじめ、今後4年間の礎となる議会の構成を決める議会であります。

よりよいまちづくりを進めるためには、車の両輪である議会と行政が一体となって取り組む必要があります。

今後とも、子供から高齢者まで全ての町民が安心して暮らせる活力と魅力あるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のお一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

◎開議の宣告

○臨時議長（水野秀一君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○臨時議長（水野秀一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎仮議席の指定

○臨時議長（水野秀一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

ここで休憩します。控室で全員協議会を開きますので、控室のほうに移動願います。

休憩 午前 9時04分

再開 午前 9時06分

○臨時議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議長の選挙

○臨時議長（水野秀一君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、須藤孝夫君、2番、富永勉君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（水野秀一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（水野秀一君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱の点検をさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（水野秀一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会議務局長（田子広子君）点呼・投票〕

○臨時議長（水野秀一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（水野秀一君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

須藤孝夫君及び富永勉君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（水野秀一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

水 野 秀 一 8 票

岡 部 宗 寿 君 1 票

上 野 信 直 君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、水野秀一が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（水野秀一君） 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま議長に当選いたしました水野秀一です。当選を承諾し、挨拶を申し上げます。

〔10番 水野秀一君登壇〕

○10番（水野秀一君） 一言ご挨拶申し上げます。

このたびの議会議員の改選に当たり、不肖私が議長に選出されました。身に余る光栄に存じます。

一方、責任の重大さを感じ、身の引き締まる思いであります。町民の声が反映できる議会、議員各位の議論

のできる、話し合いのできる議会を目指し、住みよい町づくりのため一生懸命頑張る覚悟でございます。どうか今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（水野秀一君） これで、臨時議長の職務は全て終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） 議長席に着いて直ちにとりますが、ここで休憩とします。

これから全員協議会を開きますので、控室に移動願います。

休憩 午前 9時17分

再開 午前 9時21分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎日程の追加

○議長（水野秀一君） お手元に配付のとおり議事日程を追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程に追加することに決定しました。

---

#### ◎議席の指定

○議長（水野秀一君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（水野秀一君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、

1 番 須 藤 孝 夫 君

2 番 富 永 勉 君

を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（水野秀一君） 日程第5、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日に決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（水野秀一君） 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（水野秀一君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、菅野朝興君、4番、兼子長一君を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（水野秀一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱の点検をさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（水野秀一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議会事務局長（田子広子君）点呼・投票〕

○議長（水野秀一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。

菅野朝興君及び兼子長一君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（水野秀一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

会 田 哲 男 君 8 票

岡 部 宗 寿 君 1 票

上 野 信 直 君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、会田哲男君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（水野秀一君） ただいま副議長に当選された会田哲男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

会田哲男君、当選の承諾と挨拶をお願いします。

○9番（会田哲男君） 改めまして、皆さんこんにちは。

ただいま当選の結果、副議長という大役を仰せつかりました会田哲男です。皆様のご協力をいただき、議長を補佐し、執行側と議会の車の両輪ということを認識し、町づくり発展のために皆さんで頑張りたいと思います。ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（水野秀一君） ここで、議席の一部を変更します。

5番、会田哲男君が副議長に当選されましたので、会議規則第4条第3項の規定により、副議長の議席は9番に、議長は最終10番とします。以下、該当する議員の議席を順次繰上げします。

ここで、議案調整のため休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時42分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第7、発議第3号 議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局に議案の朗読をさせます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

8番、上野信直君。

○8番（上野信直君） 本案は、議会の活動状況等を町民の皆さんにお知らせをして、議会への理解と関心を深めていただくため議会広報活動を行う特別委員会の設置を提案するものであります。詳細につきましては、お配りした別紙案により説明をさせていただきます。

下記のとおり、議会広報特別委員会を設置するものとする。

記。

- 1、名称、議会広報特別委員会。
- 2、設置根拠、地方自治法第109条及び浅川町議会委員会条例第4条。
- 3、目的、議会広報の編集及び調査。
- 4、委員定数、6名。
- 5、調査期間、調査終了までとし、議会閉会中も継続調査を行う。

以上であります。

○議長（水野秀一君） 趣旨説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、発議第3号 議会広報特別委員会の設置についてを起立によって採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員会委員の選任

○議長（水野秀一君） 日程第8、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により指名したいと思います。

各常任委員会の所属委員名を事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） お諮りします。ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員は指名したとおり選任することに決定しました。

ただいま常任委員が決定しましたので、委員会条例第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選のための委員会を招集しますので、出席願います。

総務経済常任委員会は事務局の事務室で、文教厚生常任委員会は控室で行います。

念のため申し上げます。委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

なお、各委員会が終了次第、控室で全員協議会を開催します。

それでは、ここで休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前10時23分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

---

◎常任委員長及び副委員長の互選について

○議長（水野秀一君） 日程第9、常任委員長及び副委員長の互選について、各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

---

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（水野秀一君） 日程第10、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により指名したいと思います。

議会運営委員の氏名を事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） お諮りします。ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

議会運営委員が決定しましたので、委員会条例第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選のため委員会を招集しますので、委員の方は控室にお集まり願います。

ここで休憩といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時36分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議会運営委員長及び副委員長の互選について

○議長（水野秀一君） 日程第11、議会運営委員長及び副委員長の互選について、議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

---

◎議会広報特別委員会委員の選任

○議長（水野秀一君） 日程第12、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により指名したいと思います。

議会広報特別委員の氏名を事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） お諮りします。ただいま事務局長が朗読したとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

議会広報特別委員が決定しましたので、委員会条例第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選のため委員会を招集しますので、委員の方は控室にお集まり願います。

ここで休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時42分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議会広報特別委員長及び副委員長の互選について

○議長（水野秀一君） 日程第13、議会広報特別委員長及び副委員長の互選について、議会広報特別委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局に報告させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

---

#### ◎石川地方生活環境施設組合議会議員の選出

○議長（水野秀一君） 日程第14、石川地方生活環境施設組合議会議員の選出を行います。

石川地方生活環境施設組規約第5条の規定により、本組合議会議員を3人選出することになっております。お諮りします。本組合議会議員の選出については議長にて指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

事務局に朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 石川地方生活環境施設組合議会議員には、ただいま事務局長が朗読しました3人の方が選出されました。

---

#### ◎須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙

○議長（水野秀一君） 日程第15、須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙を行います。

本組合議会議員については、須賀川地方広域消防組合規約第5条の規定により、1人を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は議長が指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

本組合議会議員に富永勉君を指名します。

お諮りします。富永勉君を本組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、富永勉君が本組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました富永勉君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

#### ◎選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（水野秀一君） 日程第16、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は議長が指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会の委員に、佐川光一君、佐藤博君、川音幸男君、白川三枝子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名した4人の方を選挙管理委員会の委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、佐川光一君、佐藤博君、川音幸男君、白川三枝子君が選挙管理委員会の委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会の補充員には、白川清一君、小針正毅君、酒井毅君、相田道代君を指名します。お諮りします。ただいま指名した4人の方を選挙管理委員会の補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、白川清一君、小針正毅君、酒井毅君、相田道代君が選挙管理委員会の補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま指名した順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序はただいま指名した順序に決定しました。

ここで、日程追加のため、休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時04分

○議長（水野秀一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎日程の追加

○議長（水野秀一君） お諮りします。お手元に配付のとおり議事日程を追加したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程として議題とすることに決定しました。

---

◎同意第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第17、同意第18号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、木田治喜君の除斥を求めます。

〔5番 木田治喜君退席〕

○議長（水野秀一君） 事務局に議案を朗読させます。

議会事務局長、田子広子君。

〔議会事務局長（田子広子君）朗読〕

○議長（水野秀一君） 次に、提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、議員のうちから選任される監査委員の選任につきまして、木田治喜氏が令和5年9月30日をもって任期満了となりましたので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、浅川町大字浅川字月斉陣場138番地の3、氏名、木田治喜、生年月日、昭和28年12月21日。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから、日程第17、同意第18号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

よって、同意第18号は同意することに決定しました。

ここで、木田治喜君の入場を認めます。

〔5番 木田治喜君復席〕

○議長（水野秀一君） 木田治喜君に申し上げます。

ただいま全会一致で同意されましたので、ご報告いたします。

---

◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水野秀一君） 日程第18、発委第3号 浅川町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、岡部宗寿君。

○議会運営委員長（岡部宗寿君） 発委第3号 浅川町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議員定数が削減されたことに伴い、常任委員会の定数を6人から5人に、議会運営委員会の定数を5人から4人にするため、委員会条例の一部を改正することとしたものでございます。

なお、条例の内容につきましては別添のとおりでございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（水野秀一君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 討論なしと認めます。

これから、日程第18、発委第3号 浅川町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（水野秀一君） 起立全員です。

したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

---



◎議員派遣の件

○議長（水野秀一君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり決定しました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（水野秀一君） 次に、日程第20、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。

会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野秀一君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（水野秀一君） 以上で、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回浅川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時13分